

平成16年4月23日

各大学総長・学長 殿

経営準備室長

傾斜的配分研究費の考え方について

このことについて、経営準備室において決定しましたので、お知らせします。  
傾斜的配分研究費に応募できる対象者は、次のとおりです。

なお、具体的な申請手続き等につきましては、近日中にご連絡いたします。

(応募対象者について)

- ・新大学に就任を予定していない教員は応募できない。また、共同研究グループの構成員となれない。
- ・但し、新大学発足前の定年退職予定者などのうち新大学の理念に賛同し、今後の新大学の発展に寄与する意思がある者であれば応募できる。